

# 年頭所感

代官山ステキな街づくり協議会 代表 鳥居 正一

代スキ会会員の皆様、平成 17 年度の新春をつつがなくお迎えになったことお喜び申し上げます。昨年は、多くの記録的な出来事があった年でした。特に環境変化による記録的な猛暑、台風、集中豪雨、地震等自然災害により多くの方が犠牲になりました。心からお見舞い申し上げます。

これら自然災害をもたらした要因は、大量エネルギーの排出による地球温暖化、オゾン層の破壊、無秩序大規模開発、森林の伐採による環境破壊、地球の砂漠化等人の力によるものが大きく関わっているとされており、代官山地域における環境の変化は、これらの要因を感じさせるほどの勢いです。これらの危機感を共有する人々により、代官山地域固有の魅力的な環境と地域コミュニティを守り、維持するために、各町会のご協力・連携の下に代スキ会は昨年 4 月に発足、活動して参りました。

その活動はタウンワーク活動としてエコパト隊、お散歩隊による代官山地域を知る活動、八幡通、代官山の変化をテーマとした定例会、景観法を学ぶフォーラムを開催、多くの方のご参加をいただきました。

1 年間の活動により得られた、参加者、会員の皆様の代官山に対する熱い思いを、具体的な成果に繋げ、代官山のステキな街づくりに努力して参りたいと存じますので、会員の皆様のご支援とご協力、より積極的な参加をお願い申し上げます。

平成 17 年 2 月 吉日

## 代スキ会 NEWS

### 渋谷区がまちづくり景観条例の制定に向けて動き出しました！！

代スキ会は昨年 8 月に開催した景観法フォーラム以降、代官山地域への景観法の適用を模索して参りました。渋谷区が条例化に向けて動き出したことは、代官山の良好な環境を考える意味で大きな弾みとなります。下記、渋谷区のスケジュールに応じて、代スキ会では、代官山地域のランドデザインづくりに向けて具体的な活動をする必要があります。自分たちのまちの明日を自分たちで創ろうではありませんか！！

会員の皆様と共に明日の代官山を楽しみながら創れる、“そんなステキな活動”を会員の皆様から頂き、今年の目標にできればと思っておりますので、より積極的・具体的にご意見・参加のほど宜しくお願い申し上げます。

### 渋谷区まちづくり景観条例の制定に向けてのスケジュール

平成 16 年 12 月	まちづくり景観条例の「基本的考え方」の策定
平成 17 年 1 月～2 月	まちづくり景観条例制定に向けた「区民意見交換会」の開催
平成 17 年 4 月	まちづく 景観助例の「シンポジウム」の開催
平成 17 年中に	まちづくり景観条例制定・施行を目指します
平成 18 年中に	「景観計画」の制定及び「土地利用等規制条例」の制定

問い合わせ 渋谷区 都市整備部 まちづくり課  
電話 (03)3463-1211 内線 2702～2706

【お問い合わせ先】代官山ステキな街づくり協議会事務局 03-3461-6575 (ICA デザイン研究室 石原)

E-mail [daisuki@daikanyama.ne.jp](mailto:daisuki@daikanyama.ne.jp)

代スキ会ホームページ <http://www.daikanyama.ne.jp/machi/>

#### 代スキ会ってなに？

代官山地域は、住居・店舗・オフィスがバランスよく共存し、住人、働く人、訪れる人、誰もが認める品格ある街並みと都市的な魅力をそなえたステキな街です。この「代官山のステキ」を維持し、これまで以上に住みやすく働きやすい街、たくさんのお出会いと発見のある街としていくためには、これからの「代官山の街づくり」を、みんなで考えていく場が必要です。「代官山ステキな街づくり協議会」(代スキ会)は、その街づくりのためのネットワーク組織であり、キーステーションとなることを目指しています。

#### 「代スキ会」入会案内 あなたも代官山ステキな街づくり協議会(略して「代スキ会」)に入りませんか？

あなたも、代官山ステキな街づくり協議会に参加しませんか？ 個人会員 1,200 円/年(1 口より) 法人会員 12,000 円/年(1 口より) 詳しくは事務局へお問い合わせください。代スキ会ホームページからは、入会案内書をダウンロードできます。